

基金の状況

(単位:千円)

会計	基金名	27年度末現在高	28年度末見込額	29年度末見込額	
普通会計	財政調整基金	1,555,442	1,556,142	1,556,642	
	減債基金	724,595	710,895	699,895	
	公共施設建設基金	615,273	667,554	583,354	
	地域福祉基金	405,805	405,805	405,805	
	地域づくり梶原林作基金	100,000	100,000	100,000	
	学校備品購入基金	18,300	18,300	18,300	
	文化振興事業基金	13,091	13,098	13,103	
	公営住宅建設基金	604	605	606	
	地域振興基金	1,580,800	1,760,800	1,940,800	
	いやしの里づくり基金	12,539	12,547	12,553	
	ふるさと応援寄附基金	125,679	190,538	185,706	
	富士山世界文化遺産保全推進事業基金	12,543	12,767	12,773	
	クニマス推進事業基金	0	100	100	
	小立土地区画整理事業保留地内道路整備基金	0	69,507	80,164	
	小計	5,164,671	5,518,658	5,609,801	
	特別会計	河口湖治水事業財政調整基金	45,157	45,177	45,198
		本栖下水道整備基金	0	0	0
		温泉整備基金	20,437	18,693	24,830
	中計	5,230,265	5,582,528	5,679,829	
一般	土地開発基金	47,551	47,591	47,601	
合計		5,277,816	5,630,119	5,727,430	

財政調整基金 = 町財政の円滑な運営を図るため、経済情勢の著しい変動により財源が不足するときや災害や緊急かつ必要やむを得ない大規模な経費が必要となったときに充てることのできる基金です。

減債基金 = 町債の償還に必要な財源を確保し、経済情勢の著しい変動により財源が不足する年度、著しく他年度に比べて償還金が多額になる年度や繰上償還を行う年度等において町債の償還財源に充てることのできる基金です。

公共施設建設基金 = 公共施設の建設の財源に充てることのできる基金です。

地域福祉基金 = 住民が主体となって実施する福祉活動を活発化するため、基金から生じる利息をその事業に充てることのできる基金です。

地域づくり梶原林作基金 = 地域づくりに尽力する個人、団体並びに次代に期待される子女を支援するため基金から生じる利息をその支援に充てることのできる基金です。

学校備品購入基金 = 学校図書購入のため、基金から生じる利息をその財源に充てることのできる基金です。

文化振興事業基金 = 魅力ある地域づくりに積極的に尽力し、その功績が顕著である個人、団体並びに次代に期待される子女を顕彰し支援するための事業に要する経費の財源に充てることのできる基金です。

公営住宅建設基金 = 公営住宅建設のために要する財源を積み立て、事業を実施するための基金です。

地域振興基金 = 町財政の円滑な運営を図り、合併町村の均衡ある発展のための事業の財源とする基金です。

いやしの里づくり基金 = 西湖いやしの里づくり事業の円滑な運営を図るための基金です。

ふるさと応援寄附基金 = 富士河口湖町のまちづくりに賛同する個人、団体から広く寄附金を募り、これを財源として寄附者の意向を各種事業に反映することにより、様々な人々の参加による魅力あるふるさとづくりに資するための基金です。

富士山世界文化遺産登録推進事業基金 = 将来にわたり、富士山世界文化遺産登録を推進し保全、保護、維持するための基金です。

クニマス推進事業基金 = 将来にわたり、クニマスを保全、保護し、利活用を図る財源とするための基金です。

小立土地区画整理事業保留地内道路整備基金 = 小立土地区画整理事業保留内道路の復旧整備費の財源に充てるための基金です。

土地開発基金 = 事業の円滑な執行を図るための土地取得に要する経費の財源に充てることのできる基金です。